【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第48期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ヒガシマル
【英訳名】	HIGASHIMARU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　東　勤
【本店の所在の場所】	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地
【電話番号】	099-273-3859（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長　末吉　俊哉
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地
【電話番号】	099-273-3859（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長　末吉　俊哉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 中間連結会計期間	第48期 中間連結会計期間	第47期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	6,711	6,821	13,332
経常利益	(百万円)	220	245	479
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(百万円)	83	134	△713
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	124	180	△625
純資産額	(百万円)	5,207	4,600	4,458
総資産額	(百万円)	14,439	13,038	12,129
１株当たり中間純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	21.14	33.91	△180.22
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	36.1	35.3	36.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10	△202	929
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	236	△139	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△410	260	△1,134
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	1,184	1,196	1,277

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、１株当たり当期純損失（△）であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きがみられました。賃上げの継続により名目賃金は増加し、実質賃金にも改善がみられた一方、食料品をはじめとする物価上昇が家計の負担となり、消費の回復は力強さを欠く状況となりました。物価面では、生活必需品を中心に価格上昇が続き、家計の購買力や消費マインドへの影響が懸念されました。また、猛暑等の天候要因による農産物の生育や供給への影響も、食品価格の動向を左右する要因となりました。一方、インバウンド需要は引き続き観光・宿泊・飲食等のサービス産業を下支えしました。企業活動では、人手不足への対応や生産性向上に向けた設備投資が底堅く推移しましたが、海外の通商政策や為替相場、国際情勢の不確実性などが、輸出や企業収益の先行きを左右する要因となりました。このような状況のもと、日本経済は、物価上昇による下押し圧力や海外経済の不確実性を抱えながらも、総じて緩やかな回復基調で推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループは、主要原材料や燃料費、輸送費、資材費などのコスト高騰が一段と深刻化する状況にあり、原材料や資材の仕入れ条件の見直し、工場の生産効率の改善、販売戦略の見直し、販売価格の改定などに取り組み、業績の向上を図ってまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高68億21百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益２億42百万円（前年同期比19.1%増）、経常利益２億45百万円（前年同期比11.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益１億34百万円（前年同期比60.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

①水産事業

水産事業におきましては、堅調なインバウンド需要や外食需要の回復を背景に、業務用及び高価格帯商材を中心に取引が引き続き活発に推移しました。一方で、前年からの養殖在池尾数の伸び悩みや、上昇する飼料価格やエネルギーコスト等の影響により、市場への鮮魚供給量は制限された状態が続いており、一部の流通チャネルでは品薄感が残る展開となりました。また、夏季における記録的な高水温の継続に伴い、海面養殖業者では制限給餌や投餌見送りが余儀なくされ、魚体の生育遅れや歩留まり低下への懸念が高まりました。特にハマチ・カンパチ類におきましては在池数の少なさに加え、生育遅れと生産コスト高が重なったことで、浜値は高値圏で推移しました。

養魚用配合飼料の主要原料である魚粉は、エルニーニョ現象の影響及び資源保護の観点から南米ペルーの春の漁期が中途で禁漁となったことで歴史的な供給不足に陥り、価格も史上最高値圏内へ急騰しました。加えて、燃料費や資材費、輸送費といった生産コストの高止まりも継続しており、配合飼料メーカー各社は価格改定を余儀なくされております。当社におきましては、他産地魚粉や魚粉代替原料の活用、生産性向上によるコスト削減に取り組み、値上げ幅の圧縮と利益の確保に努めてまいりました。

エビ飼料類は、大手販売先でのシェア率アップはあったものの、南米向け輸出の期ずれによる減少や、現金取引になった大手販売先で販売数量が大幅に減少したことから、売上高は前年同期を下回りました。ハマチ飼料類は、価格改定前の買い込みにより受託製品の販売数量が大幅に増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。ヒラメ・マダイ飼料類は、高水温対策の制限給餌や魚病発生の影響はありましたが、価格改定前の買い込みにより販売数量が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

鮮魚販売事業は、配合飼料価格や運送費の値上げにより産地相場は７月以降急上昇したものの、夏場の高水温の影響による成長不良等により出荷サイズの魚が不足したことに加えて、台風による時化続きで天然魚が慢性的に不足しているため養殖魚へ引き合いが強かったことから、売上高は前年同期を上回りました。

クルマエビ養殖事業は、活きエビの出荷がなく、冷凍エビの在庫販売だけだったことから、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、売上高は40億67百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益は４億48百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

②食品事業

食品事業におきましては、食品小売価格の上昇に伴う消費者の節約志向が高まるなか、量販店を中心としたＰＢ商品の拡充や、価格帯・パッケージ・ブランド面での差別化を通じ販売競争が激しさを増しております。一方で、過去最高水準で推移するインバウンド需要や、加工食品・農産品の海外向け輸出の拡大といった追い風も見られました。

麺類の主原料である小麦粉の価格は依然として高止まり・上昇傾向にあり、パーム油価格も前年同期比で約10%高い水準で推移しました。これらに加え、エネルギーコストや物流費の高止まりに伴い、販売先向けの拡販競争は一層厳しい環境となりましたが、当社におきましては、生産効率化によるコスト削減や付加価値の高い新商品の開発・販売拡大を推し進め、利益の確保に努めてまいりました。

即席麺類は、既存ＰＢ商品の減少はあったものの、新規ＰＢ商品の採用とＮＢ新商品の拡販により、売上高は前年同期を上回りました。乾麺類（うどん・そうめん等）は、生産能力と利益率を鑑みたアイテム整理による終売で販売数量の減少があり、売上高は前年同期を下回りました。皿うどん類は、自社商品の特売案件や期間限定ＰＢ商品の採用もあったことから、自社商品・ＰＢ商品ともに販売数量が増加し、売上高は前年同期を上回りました。ラーメン類は、海外向け自社商品の拡販は苦戦したものの、ＰＢ商品の販売が増加し、売上高は前年同期を上回りました。カップ類は、価格改定後の自社商品の棚落ちやＰＢ新商品の導入遅れの影響などにより、売上高は前年同期を下回りました。

カレールー・シチュールー類は、新規導入やレトルト商品の増販はあったものの、前期のメディア露出に伴う特需が落ち着いて販売数量が平年並みに戻った商品や、事業撤退した商品群の影響などにより、売上高は前年同期を下回りました。

穀粉類は、複数の取引先で企画商品が減少したものの、市販用・業務用ともに自社商品・ＰＢ商品の拡販ができ、市販用ＰＢ商品の新規採用もあったことから、前年同期を上回りました。

かき揚げ類は、昨年度より販売を開始した新商品や白エビを使用したスポット企画が共同購入事業者向けで採用され、新規取引先への販売開始などもあったことから、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、売上高は27億53百万円（前年同期比0.4%増）、セグメント損失は38百万円（前年同期はセグメント損失73百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ９億８百万円増加し130億38百万円となりました。これは、主として現金及び預金が73百万円減少、受取手形及び売掛金が８億33百万円増加、原材料及び貯蔵品が１億78百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べ７億66百万円増加し84億37百万円となりました。これは、主として買掛金が３億87百万円増加、短期借入金が６億50百万円増加、長期借入金が２億92百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べ１億42百万円増加し46億円となりました。これは、主として利益剰余金が86百万円増加、その他有価証券評価差額金が46百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期と比べ12百万円増加し11億96百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、２億２百万円の支出（前年同期は10百万円の収入）となりました。

これは主として、税金等調整前中間純利益２億45百万円、売上債権の増加８億33百万円、棚卸資産の増加１億65百万円、仕入債務の増加３億87百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、１億39百万円の支出（前年同期は２億36

百万円の収入）となりました。

これは主として、定期預金の預入による支出２億円、定期預金の払い戻しによる収入１億93百万円、有形固定資産の取得による支出１億20百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間によるキャッシュ・フローは、２億60百万円の収入（前年同期は４億10百万円の支出）となりました。

これは主として、短期借入金の増加６億50百万円、長期借入金の返済による支出３億２百万円などによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

前事業年度の有価証券報告書に記載のとおり、引き続き「コンプライアンス経営」、「品質・安全の追求」、「研究開発の強化」、「海外市場の開拓」に取り組んでまいります。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間のグループ全体の研究開発費の総額は１億12百万円であります。なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,900,000
計	17,900,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,746,000	4,746,000	福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	4,746,000	4,746,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	4,746	―	603	―	393

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東　　勤	鹿児島県日置市	600	15.11
東　　実	横浜市鶴見区	557	14.01
有限会社ヒガシマル開発	鹿児島県日置市伊集院町大田2768番地	427	10.74
ヒガシマル共栄会	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地	413	10.40
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町６番６号	165	4.15
東　紘一郎	鹿児島県日置市	160	4.03
東　吉太郎	鹿児島県日置市	158	3.97
鹿児島ビル不動産株式会社	鹿児島県鹿児島市名山町１番３号	91	2.29
ヒガシマル従業員持株会	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地	80	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	57	1.43
計	―	2,710	68.21

（注）上記のほか当社保有の自己株式772千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　772,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　3,973,000	39,730	―
単元未満株式	普通株式　200	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	4,746,000	―	―
総株主の議決権	―	39,730	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ヒガシマル	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地	772,800	－	772,800	16.28
計	－	772,800	－	772,800	16.28

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,575	1,501
受取手形及び売掛金	1,858	2,691
商品及び製品	744	719
仕掛品	105	117
原材料及び貯蔵品	1,731	1,909
その他	127	104
貸倒引当金	△12	△14
流動資産合計	6,129	7,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,102	1,113
土地	1,961	1,961
その他（純額）	834	864
有形固定資産合計	3,899	3,939
無形固定資産		
のれん	9	-
その他	32	28
無形固定資産合計	42	28
投資その他の資産		
投資その他の資産	2,060	2,042
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	2,058	2,039
固定資産合計	6,000	6,007
資産合計	12,129	13,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	757	1,144
短期借入金	2,959	3,609
未払法人税等	18	50
賞与引当金	167	179
その他	610	619
流動負債合計	4,513	5,603
固定負債		
長期借入金	2,153	1,861
役員退職慰労引当金	32	37
退職給付に係る負債	51	53
その他	919	881
固定負債合計	3,157	2,833
負債合計	7,671	8,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	603	603
資本剰余金	429	428
利益剰余金	3,945	4,032
自己株式	△855	△845
株主資本合計	4,123	4,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	334	381
その他の包括利益累計額合計	334	381
純資産合計	4,458	4,600
負債純資産合計	12,129	13,038

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	6,711	6,821
売上原価	5,343	5,396
売上総利益	1,367	1,425
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	283	276
貸倒引当金繰入額	2	1
給料及び賞与	251	262
賞与引当金繰入額	60	61
退職給付費用	12	11
役員退職慰労引当金繰入額	3	4
その他	550	564
販売費及び一般管理費合計	1,163	1,182
営業利益	204	242
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	9	11
デリバティブ評価益	5	-
受取手数料	5	12
雑収入	34	33
営業外収益合計	59	62
営業外費用		
支払利息	31	36
為替差損	0	0
デリバティブ評価損	-	9
固定資産除却損	0	12
雑損失	9	1
営業外費用合計	42	60
経常利益	220	245
特別利益		
関係会社株式売却益	210	-
特別利益合計	210	-
税金等調整前中間純利益	430	245
法人税、住民税及び事業税	316	42
法人税等調整額	30	68
法人税等合計	346	110
中間純利益	83	134
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	83	134

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	83	134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	46
その他の包括利益合計	40	46
中間包括利益	124	180
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	124	180
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	430	245
減価償却費	209	128
のれん償却額	9	9
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2	1
賞与引当金の増減額（△は減少）	3	12
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3	4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2	1
受取利息及び受取配当金	△13	△15
支払利息	31	36
為替差損益（△は益）	0	△0
デリバティブ評価損益（△は益）	△5	9
関係会社株式売却損益（△は益）	△210	-
売上債権の増減額（△は増加）	△810	△833
棚卸資産の増減額（△は増加）	29	△165
仕入債務の増減額（△は減少）	565	387
その他	△149	△37
小計	98	△215
利息及び配当金の受取額	13	15
利息の支払額	△29	△36
法人税等の支払額	△71	-
法人税等の還付額	-	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	10	△202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△217	△200
定期預金の払戻による収入	211	193
有形固定資産の取得による支出	△278	△120
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△10	-
投資有価証券の取得による支出	△21	△21
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	543	-
その他	9	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	236	△139
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△35	650
長期借入れによる収入	500	10
長期借入金の返済による支出	△776	△302
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△51	△49
配当金の支払額	△47	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	△410	260
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△163	△80
現金及び現金同等物の期首残高	1,347	1,277
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,184	※ 1,196

【注記事項】

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,481百万円	1,501百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△296	△304
現金及び現金同等物	1,184	1,196

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会	普通株式	47	12	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	47	12	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	水産事業	食品事業			
売上高					
水産飼料類	3,238	―	3,238	―	3,238
養殖魚類	729	―	729	―	729
乾麺・即席麺類	―	1,158	1,158	―	1,158
カレールー・シチュールー類	―	977	977	―	977
穀粉類	―	364	364	―	364
かき揚げ類	―	242	242	―	242
顧客との契約から生じる収益	3,968	2,743	6,711	―	6,711
外部顧客への売上高	3,968	2,743	6,711	―	6,711
セグメント利益又は損失（△）	461	△73	388	△167	220

(注) １　セグメント利益又は損失（△）の調整額△167百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用等であり、提出会社の管理部門に係る販売費及び一般管理費167百万円、営業外収益21百万円、営業外費用21百万円であります。

２　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	水産事業	食品事業			
売上高					
水産飼料類	3,478	―	3,478	―	3,478
養殖魚類	588	―	588	―	588
乾麺・即席麺類	―	1,177	1,177	―	1,177
カレールー・シチュールー類	―	904	904	―	904
穀粉類	―	389	389	―	389
かき揚げ類	―	281	281	―	281
顧客との契約から生じる収益	4,067	2,753	6,821	―	6,821
外部顧客への売上高	4,067	2,753	6,821	―	6,821
セグメント利益又は損失（△）	448	△38	409	△164	245

(注) １　セグメント利益又は損失（△）の調整額△164百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用等であり、提出会社の管理部門に係る販売費及び一般管理費155百万円、営業外収益23百万円、営業外費用32百万円であります。

２　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	21円14銭	33円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	83	134
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	83	134
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,958	3,967

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ヒガシマル
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　荒牧　秀樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　田中　晋介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒガシマルの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒガシマル及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。